新型コロナウイルス感染症対応フローチャート

自　宅

体調不良・症状（発熱・倦怠感・息苦しさ）で

- 37.5℃以上の発熱 → 学校へ連絡して自宅休養
- 異常なし → 登校

学校へ連絡して自宅休養

- 発熱の継続 → 2日以上の強い倦怠感・息苦しさが
- 回復 → 登校

2日以上の強い倦怠感・息苦しさが

- 継続する → 37.5℃以上の発熱が４日以上継続
- 継続しない → 学校へ連絡して自宅療養の継続

学校へ連絡して自宅療養の継続

- 回復 → 登校

学　校

体調不良・症状（発熱・倦怠感・息苦しさ）

保健室での対応（検温など）で

- 37.5℃以上の発熱 → 保護者連絡・早退指示・下校
- 異常なし → 授業参加 または 保健室にて観察

保護者連絡・早退指示・下校 → 自宅にて経過観察（寮生の場合は保健室観察）

- 回復 → 登校

クラブ活動

体調不良・症状（発熱・倦怠感・息苦しさ）

保健室での対応・又はクラブ顧問の対応（検温など）

- 37.5℃以上の発熱 → 保護者連絡・帰宅指示・下校
- 異常なし → クラブ参加 または 保健室にて観察

保護者連絡・帰宅指示・下校 → 自宅にて経過観察（寮生の場合は保健室観察）

- 回復 → 登校

寮

体調不良・症状（発熱・倦怠感・息苦しさ）

寮監・クラブ顧問の対応（検温など）

- 37.5℃以上の発熱 → 寮監・クラブ顧問が保護者連絡
- 異常なし → 登校

寮監・クラブ顧問が保護者連絡 → 保護者の迎えが

- 必要 → 迎えがあるまでは男子寮では1階の空き部屋へ、女子寮は4階の大広間へ移し、他の生徒との接触を避ける
- 不要 → 保健室対応

迎えがあるまでは男子寮では1階の空き部屋へ、女子寮は4階の大広間へ移し、他の生徒との接触を避ける → 37.5℃以上の発熱が４日以上継続

37.5℃以上の発熱が４日以上継続

- しない → 学校へ連絡して自宅療養の継続 → 回復 → 登校
- する → 専門機関に相談

専門機関に相談

広島県感染症・疾病管理センター（082-513-2567）　広島市健康推進課（082-540-2622　休日・夜間 082-241-4566）
呉市保健所（0823-25-3525　休日・夜間 0823-22-5858）　福山市保健所（084-928-1350）

かかりつけ医・専門医

- 指導・連携
- 陽 性 → 濃厚接触者の特定
- 陰 性 → 体力回復後、登校

濃厚接触者の特定

当該クラスの学級閉鎖および所属クラブの活動停止の判断
【感染者と最後に濃厚接触した日から換算し、２週間の閉鎖・停止】

指導・連携

感染者が複数であり広範囲に及ぶ場合は、臨時休校とする

（広島県環境県民局 学事課 082-513-2758）